

令和6年5月 文書質問及び回答

1 質 問 者 中田 豪之助 議員

2 質問事項 小中一貫校の運営準備状況について

質問の内容・要旨	回答
令和 6 年度教育行政執行方針で、「施設分離型の小中一貫校として令和 7 年度から運営開始ができるよう準備を進める」とある。 令和 7 年度から運営開始をするための、今年度の準備スケジュールはどのようなものか。各種会議・委員会等の開催や、児童生徒、保護者、町民向けの説明会等の実施予定はどのようなになっているか。	令和6年度教育行政執行方針において、令和6年度に重点的に取り組む施策のひとつとして「義務教育9年間を見通した質の高い教育の実現」を掲げております。 質の高い学校教育を推進していくために、小・中学校間だけでなく教職員間の情報・行動連携と教職員一人ひとりが個性・能力を十分に発揮できる環境整備、さらには家庭や地域と学校が連携して9年間を見通した学校づくりが重要になります。 これを実現していくために、令和6年度において、これまでの小中連携教育を発展させ、「目指す子ども像」を小・中学校の教職員が共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す「小中一貫教育」を、「施設分離型の小中一貫校」として、令和7年度に運用開始ができるよう進めてまいります。 具体的な取り組みとして、令和5年度に作成した9年間を見通した「総合的な学習の時間」の指導計画を実践しながら成果や課題をまとめていくこと、学校行事や児童・生徒会行事等における合同開催の可能性を検討すること、今年度中に教育委員会規則を改正するなど、運営開始に向けた準備を進めてまいります。 また、これらの進捗状況を町民の皆様にも共有するため、学校運営協議会に適宜報告いたします。加えて、これらの成果や課題が明らかになる3学期中に、保護者向け説明会を予定しております。 また、9年間を見通した質の高い教育を実現していくためには、小・中学校の教職員の意識改革により、小中一体となった行動の変革につながっていくことが重要な要素になっておりますので、様々な面で研鑽を重ねていく必要があります。また、小中一貫教育の評価については、初期段階からの変化の状況（成果や課題）を経年比較しながら、成果を積み上げていくことが重要だと考えております。